

(公表用様式)

業務再点検結果報告

組織名	近畿中国森林管理局 滋賀森林管理署	連絡先	077-544-3871
所管する業務の概要	国有林野の管理経営、民有林の森林整備等の指導、治山事業等の実施等		

1. 基本的な心構え・行動	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
<p>(1) 業務における心構え</p> <ul style="list-style-type: none">・局において開催された接遇研修に、署から次長が参加し、その後、全職員が集まった日に伝達研修を実施した。署内の伝達研修では、①署の代表としての認識を持つ、②親切丁寧な対応、③初期対応の重要性等を確認した。・新たな人事評価制度が7月を始期として始まっており、組織の業務目標の設定、評価者と被評価者間での業務内容の確認と目標の共有化を面談により行っている。・森林管理署は地域林業の核となる組織で、所掌事務である国有林の管理経営だけでなく、民有林施策との関連では低コスト作業道の連携について取組を行っている。	<ul style="list-style-type: none">・電話の受取、部外者への説明には専門用語を使わずに出来るだけ簡単な表現で、また丁寧な対応を行うこととしている。・今後とも人事評価制度に基づき適切に実施する。・毎年、地元市町長との意見交換を行う場としての国有林野等所在市町村長有志協議会を通じて国有林に対する意向を把握し、民有林施策との連携を図ることとしている。
<p>(2) 農林水産業の振興と消費者利益の関係</p> <p>水源かん養等の森林の公益的機能を重視した国有林の管理経営を進める中では「業の振興と消費者の利益が一致しない場合」は基本的にはないと考えている。</p>	
<p>(3) 国民の意見、要請、苦情に対する姿勢</p> <ul style="list-style-type: none">・署ホームページに寄せられた意見、苦情、地元からの要	<ul style="list-style-type: none">・署に寄せられた意見、要請、苦情については、早期に対

望には、従来から適宜適切に対応することとしている。

- ・カワウ被害防止対策についての苦情メールに対して早期に丁寧に説明することで、その後の苦情は出ていない。
- ・大雨に伴い国有林から濁水、崩土等の苦情があり、現地調査を行い、関係者と相談の上早期の対応を行った。

応する、実施している対策等を分かりやすく丁寧に説明することが理解につながるので、意見要望等にはそのような姿勢で対応をしている

(4) 国民へ情報提供姿勢

- ・開かれた国有林を目指して一般の方が参加するイベントにおいては、現地説明や解説資料について分かりやすい用語を使用することに心がけている。
- ・一般の方々に森林に親しんで頂くため「レクリエーションの森林」を設置し、森林浴等を楽しめるよう案内標識や遊歩道整備など利用者の利便性向上の取組をしている。

・現地説明を分かりやすく簡潔に行うことで、参加者が出来るだけ多くの時間をイベント趣旨に応じた森林との触れ合い体験をするようにしている。

・レクリエーションの森林内での遭難、道に迷う者を無くすため消防署と連携して現在地が分かり、かつ緊急連絡先を標示した「コールポイント」を設置して利用者が安心して利用できる取組を行っている。

2. 政策・事業等の企画立案・推進

・現在行っている取組や工夫

(1) 政策のニーズ等の把握に向けた取組

- ・ 署のホームページに意見を聞くコーナーを設けているほか、幅広い方々との意見交換やイベント等を通じてニーズの把握に努めているところであり、具体的には以下のような取組を行っている。
 - ① 毎年「国有林野等所在市町村長有志協議会」を開催して地元市町のニーズを把握
 - ② 琵琶湖・淀川流域の滋賀、京都、大阪の3府県連絡調整会議で流域周辺の住民のニーズを把握
 - ③ レクリエーションの森林に関係する者で構成される管理運営協議会でレク森や周辺地域のニーズを把握
 - ④ 森林ボランティアや森林環境教育などのイベント等を開催し、一般の方の森林に対するニーズを把握
 - ⑤ 地元の木材市場、製材業者などに足を運び、木材の需給動向等を把握
 - ⑥ 署長等が出席する各種会議において署事業の説明とともに、意見要望を聞いている
- ・ 集落に近い国有林における事業実行について地元関係者に事前の説明を行っている。

(2) 関係部署との連携強化のための取組

- ・ 関係課の連携不足により法定協議の脱落が生じないように定期的に署長、関係課長、担当係長等による業務点検委員会を開催してチェックしている。
- ・ 署長以下全職員が参加した出署日を主に月1回開催して、連絡事項ほか署内での懸案事項の共有化等を行っている。

・点検によって得られた課題とその改善策

- ・ 国有林野等所在市町村長有志協議会については、市町の関心が高い分野の情報を有識者から報告を頂き、連携した取組が行える体制作りを行っている。
- ・ 各種会議等で把握したニーズは、森林・林業への関心が高まるようイベント等に反映している。
- ・ 情報の共有化で現場への応援業務が速やかに実施でき、業務を円滑に実施している。また、事務のチェック漏れを防ぎ、リスク管理の意識も高まった。

(3) 国民への政策等の説明方法

- ・レクリエーションの森の魅力や遊歩道案内等を解説したパンフレットを作成し、最寄りの駅や宿泊施設に置き PR している。
- ・カワウ被害防止対策を説明したパンフレットを作成し、理解を得る取組をしている。
- ・奥地国有林内での治山事業について地元の説明することで大型車の通行する理解を得た。
- ・これらのパンフレット、資料についても分かりやすい説明となるように努めている。

- ・ 今後は地元住民への事業実行現場の説明会開催も検討する。

3. リスク管理

・現在行っている取組や工夫

(1) リスク管理の手順・ルール

- ・関係課の連携不足により法定協議の脱落が生じないように定期的に署長、関係課長、担当係長等による業務点検委員会を開催してチェックしている。
- ・重大な労働災害が発生した場合に迅速な救護、関係機関との的確な連絡が行われるよう緊急連絡体制を整備し、模擬訓練等で安全意識の高揚に取り組んでいる。
このほか、山火事、大雨や台風等の自然災害に対しても迅速な対応や署内、上局との連絡を円滑に行うための緊急連絡体制を整備している。
- ・猛禽類の営巣が確認されている箇所での治山事業について、事前に学識経験者の意見を聞いて実施している。

(2) 過去の失敗や教訓の活用

- ・作業道作設後に地元集落の自治会から作設理由等の説明を求められた。住民の不安を解消するため作設理由や今後の計画等の事前説明を丁寧に行い理解を得られた。
- ・国定公園内の伐採協議済みの立木を伐採していた業者が、同じ場所にあるこれとは別案件で協議中の立木を誤伐した。急用があった担当者の代理として業者を現地案内した職員が協議中の立木の案件を承知していなかったことによるもので、署と現場の連携不足をなくすため情報連絡の徹底を図っている。

・点検によって得られた課題とその改善策

- ・緊急連絡体制の重要性が再確認できたところであり、職員の安否や被害調査に係る連絡体制に不備はないか、新たな目で再検証することになった。

- ・当該集落だけではなく隣接集落にも作業道作設計画を事前に説明し、理解を得たことで同様な事案発生を防げた。

- ・担当者間の情報共有が出来る場を設けている。また、協議案件が異なる場合は立木に標示するナンバーテープの色を変える等業者にも分かりやすい標示にしている。

こうした対応事例を職員で共有し、リスク管理の意識を高める努力をしている。

4. その他の重要な取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・現在行っている取組や工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ・点検によって得られた課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・現場を含む職員間で自由に意見を言える、明るい職場をつくること、情報の共有、リスク管理等で重要なことから出署日や定期的な課内打合せのほか、現場職員が集まる機会を利用して職員間の情報交換を行う場を設け 	